

● 「(仮称) 市民交流複合施設整備基本計画 (案)」に対するパブリックコメントの実施について

札幌市では、「(仮称) 市民交流複合施設整備基本計画 (案)」に対するパブリックコメントを実施します。

この計画案は、創世1.1.1区(そうせいさんく)のうち北1条西1丁目街区において実施される市街地再開発事業に合わせて整備を計画している「(仮称) 市民交流複合施設」について、施設計画の基本的な考え方をまとめたものです。

同施設は今後の札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点となるものです。市民に愛される素晴らしい施設にするために、多くの意見が寄せられることを期待しています。

1 計画の概要(詳細は別紙参照)

(1) 整備目標

- ① 札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点であるとともに、それらを通して多くの人が交流する場とする。
- ② 高質な芸術文化に触れられるとともに、さまざまな都市文化を育む場とすることを旨とし、市街地再開発事業による民間施設との複合化のメリットも生活かしながら、主に「触れる」「創り出す」「発信する」「知る、学ぶ」「支える」活動を展開できる場と機会を確保する。

(2) 整備方針と基本機能等

方針 1	高水準かつ大規模な舞台芸術をはじめとする、さまざまな分野の公演が可能な場を創り出し、札幌の舞台芸術の振興、質の向上を図る。	⇒ 高機能ホール
方針 2	さまざまな札幌の文化芸術資産を生かすアートマネジメントや、それを担う人材の育成、アーティストの活動支援、市民等への文化芸術情報の提供等を通して、札幌の文化芸術を支え、育てていく。	⇒ アートセンター
方針 3	札幌の魅力を伝える資料をはじめ、幅広い分野にわたって資料・情報を収集・提供することにより、市民はもとより、後世の世代や国内外の人たちに札幌の魅力を伝えるとともに、市民のさまざまな活動が豊かに広がるように支援する。	⇒ 都心にふさわしい図書館
方針 4	三つの基本機能の強い相互連携と施設の効率的運用を図るとともに、施設利用者にとっての利便性、快適性と分かりやすさを確保する。	⇒ 屋内広場等

(3) 各機能の整備計画

① 高機能ホール

概要：オペラ、バレエなど国内外の本格舞台芸術のほか、ポップス、演歌などさまざまなジャンルの公演の鑑賞の場であり、舞台芸術の創造の場。

必要な諸室：主舞台・舞台周り、客席(約 2,300 席)、エントランスロビー、ホワイエ、楽屋、練習室など。

② アートセンター

概要：アート資産（もの・こと・ひと）それぞれの質を高めるとともに、これら相互の連携をコーディネートしていくアートマネジメントを展開。主な取り組みとしては、事業の企画・調整・運営・成果の公開、アートマネジメントを担う人材の育成、アーティストの活動支援、市民の文化芸術活動の支援、文化芸術施策検討のための調査・研究など。

必要な諸室：情報・相談コーナー、オープンスタジオ、ギャラリーホールなど。

③ 都心にふさわしい図書館

概要：札幌の魅力発信、役立つ情報の提供、都心の知的空間としての役割を担う。主な機能は、情報収集・閲覧、展示・プレゼンテーション、調査相談・情報支援、高機能ホール・アートセンターとの連携など。

必要な諸室：総合案内、展示・プレゼンテーションエリア、書架・閲覧スペース、レファレンスコーナーなど。

(4) 想定スケジュール

平成 25 年 5 月頃 整備基本計画策定

平成 25 年 5 月～ 運営計画等の検討

平成 26 年度 工事着手*

平成 29 年度 しゅん工*

平成 30 年 供用開始*

※印は、北 1 西 1 地区再開発事業の想定スケジュール

(5) 想定事業費

約 270 億円（市費約 257 億円、国費（交付金）約 13 億円）

2 パブリックコメントの実施について

(1) 募集期間

平成 25 年 4 月 1 日（月）～4 月 30 日（火）（必着）

(2) 公表場所

都心まちづくり課（市本庁舎 5 階）、市民文化課（市本庁舎 4 階）、中央図書館管理課（中央図書館 3 階）、市政刊行物コーナー（市本庁舎 2 階）、各区総務企画課で配布するほか、ホームページ^{※2}（<http://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/project/shiminkouryu.html/>）でも公開。

※2 パブリックコメント開始と同時に開設予定

(3) 応募方法

下記問い合わせ先 3 課のいずれかへ、郵便やファクス、E メールで送付または持参。

① 計画全般に係る事項について

都心まちづくり課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 市本庁舎 5 階

電話：211-2692、ファクス：218-5112、

E メール：ki.downtown@city.sapporo.jp

- ② 高機能ホール・アートセンターに係る事項について
市民文化課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 市本庁舎4階
電話：211-2261、ファクス：218-5157、
Eメール：bunka@city.sapporo.jp
- ③ 都心にふさわしい図書館に係る事項について
中央図書館管理課
〒064-0922 札幌市中央区南22条西13丁目
電話：512-7330、ファクス：512-7110、
Eメール：chuotosyokan@city.sapporo.jp

問い合わせ先

市民まちづくり局都心まちづくり推進室都心まちづくり課 伊関、かなあみ金編

電話：211-2692

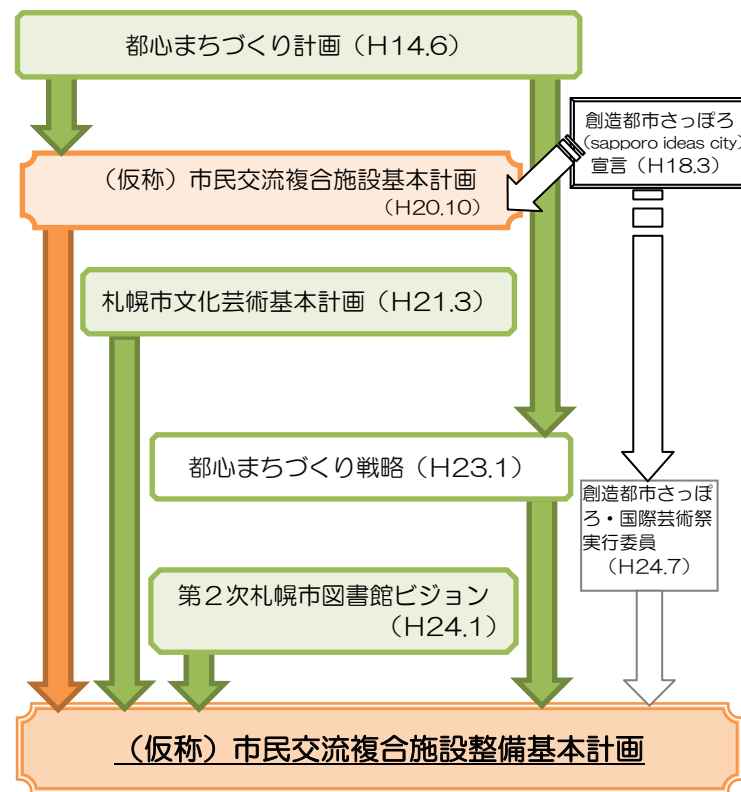
(仮称) 市民交流複合施設整備基本計画 (案) 概要版

第1章 計画の目的、位置づけと構成

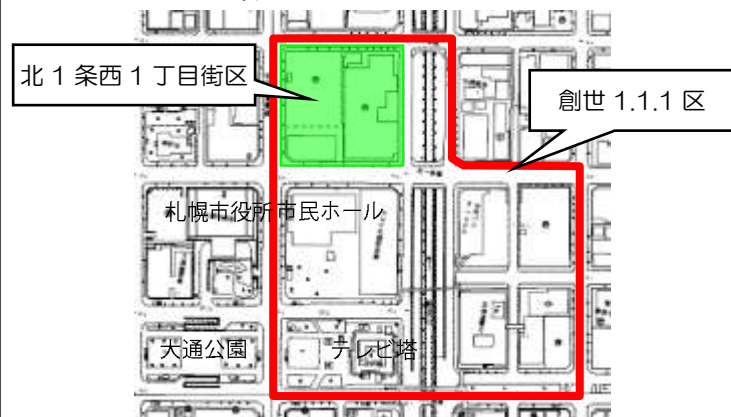
1 計画の目的と位置づけ

目的：創世1.1.1区（そうせいさんく）の内、北1条西1丁目街区において実施される市街地再開発事業の施行にあわせ、整備を計画している（仮称）市民交流複合施設について、施設計画の基本的な事項等を明らかにすること

<他の関連する計画等との関係>



2 計画地の概要



【北1条西1丁目街区の現況】

- 敷地面積：約 11,600 m²
- 用途地域等：商業地域（容積率 800%、建ぺい率 80%）、防火地域、駐車場整備地区、一部風致地区（創成川上風致地区）

第2章 整備目標と方針、基本機能

1 整備目標

- 札幌における多様な文化芸術活動の中心的な拠点であるとともに、それらを通して多くの人が交流する場とすること
- 高質な芸術文化に触れられるとともに、さまざまな都市文化を育む場とすることを目指し、市街地再開発事業による民間施設との複合化のメリットも活かしながら、主に次の活動を展開できる場と機会を確保 **○触れる ○創りだす ○発信する ○知る、学ぶ ○支える**

2 整備方針と基本機能等

■方針1	高水準かつ大規模な舞台芸術をはじめとする、さまざまな分野の公演が可能な場を創り出し、 札幌の舞台芸術の振興、質の向上を図る	⇒高機能ホール
■方針2	さまざまな札幌の文化芸術資産を活かすマネジメントや、それを担う人材の育成、アーティストの活動支援、市民等への文化芸術情報の提供等を通して、 札幌の文化芸術を支え、育てていく	⇒アートセンター
■方針3	札幌の魅力伝える資料をはじめ、幅広い分野にわたって資料・情報を収集・提供することにより、 市民はもとより、後世の世代や国内外の人たちに札幌の魅力伝える とともに、 市民の様々な活動が豊かに広がるよう支援する	⇒都心にふさわしい図書館
■方針4	3つの基本機能の強い相互連携と施設の効率的運用 を図るとともに、 施設利用者にとっての利便性、快適性とわかりやすさを確保する	⇒屋内広場等

第3章 各機能の整備計画①

1 高機能ホール

- 新たな3館体制の構築（高機能ホール、市民ホール、教育文化会館大ホール）～さっぽろ芸術文化の館はその機能を引継ぎ閉館
- (1) 役割：①札幌の舞台芸術の振興への寄与 ②ライブ・エンターテインメントの拠点 ③他の機能との連携
- (2) 運用の基本方針：①札幌の舞台芸術の育成・発信 ②利用者の使いやすさへの配慮 ③収益性の確保と市民利用に配慮した料金体系 ④アートセンター・都心にふさわしい図書館との連携
- (3) 事業展開：自主事業、貸館事業、提携事業

2 アートセンター

- (1) 役割：アート資産（もの・こと・ひと）それぞれの質を高めるとともに、これら相互の連携をコーディネートしていくアートマネジメントの展開
- (2) 取組：①創造的な事業を企画・調整・運営し、成果を公開 ②アートマネジメントを担う人材を育成 ③アーティストの活動を支援 ④市民の文化芸術活動を支援 ⑤文化芸術施策検討のための調査・研究
- (3) 機能及び想定事業：①企画・調整・運営機能・・・文化芸術とのふれあい 等
②アートマネジメント人材創出機能・・・アートマネジメント人材創出
③活動支援機能・・・活動、相談支援 等
④情報収集・発信機能・・・アートアーカイブ 等
⑤調査研究機能・・・実態把握、事業評価 等

3 都心にふさわしい図書館

- (1) 役割：①札幌の魅力発信 ②役立つ情報の提供 ③都心の知的空間
- (2) 機能：①情報収集・閲覧機能 ②展示・プレゼンテーション機能 ③調査相談・情報支援機能 ④高機能ホール・アートセンターとの連携



第3章 各機能の整備計画②

4 その他共通施設

○ 基本機能を支える関連機能の役割

3つの基本機能は、各々独立したものではなく、利用者のニーズや企画事業に対応して相互が連携し一体的に運営していくことや、運営の効率性確保が重要。利用者にとっては、個別施設に至るわかりやすい動線が確保され、さらには、それぞれの目的を果たすだけでなく豊かな時間を過ごす場があることも、質の高い都市文化を醸成するうえでは不可欠。

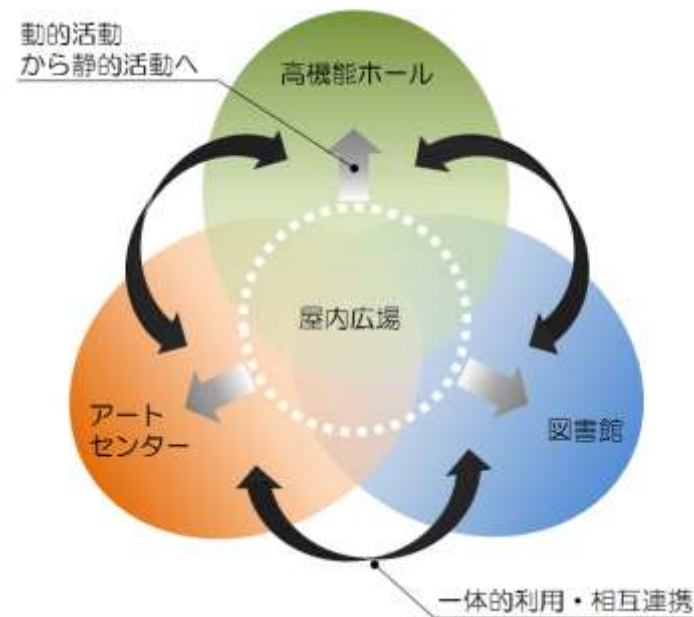
5 各機能に必要な諸室と想定規模

機能	必要な諸室	想定する規模
高機能ホール	主舞台・舞台周り、約2,300席の客席、エントランスロビー、ホワイエ、楽屋、練習室、倉庫等	約30,000㎡
アートセンター	情報・相談コーナー、オープンスタジオ、ギャラリーホール、資料庫等	約6,000㎡
都心にふさわしい図書館	総合案内、展示・プレゼンテーションエリア、書架・閲覧スペース、レファレンスコーナー等	
関連機能	① 屋内広場 ② サービス機能：カフェ・レストラン、託児所等	
合計		約36,000㎡

第4章 施設配置①

1 施設配置の方針

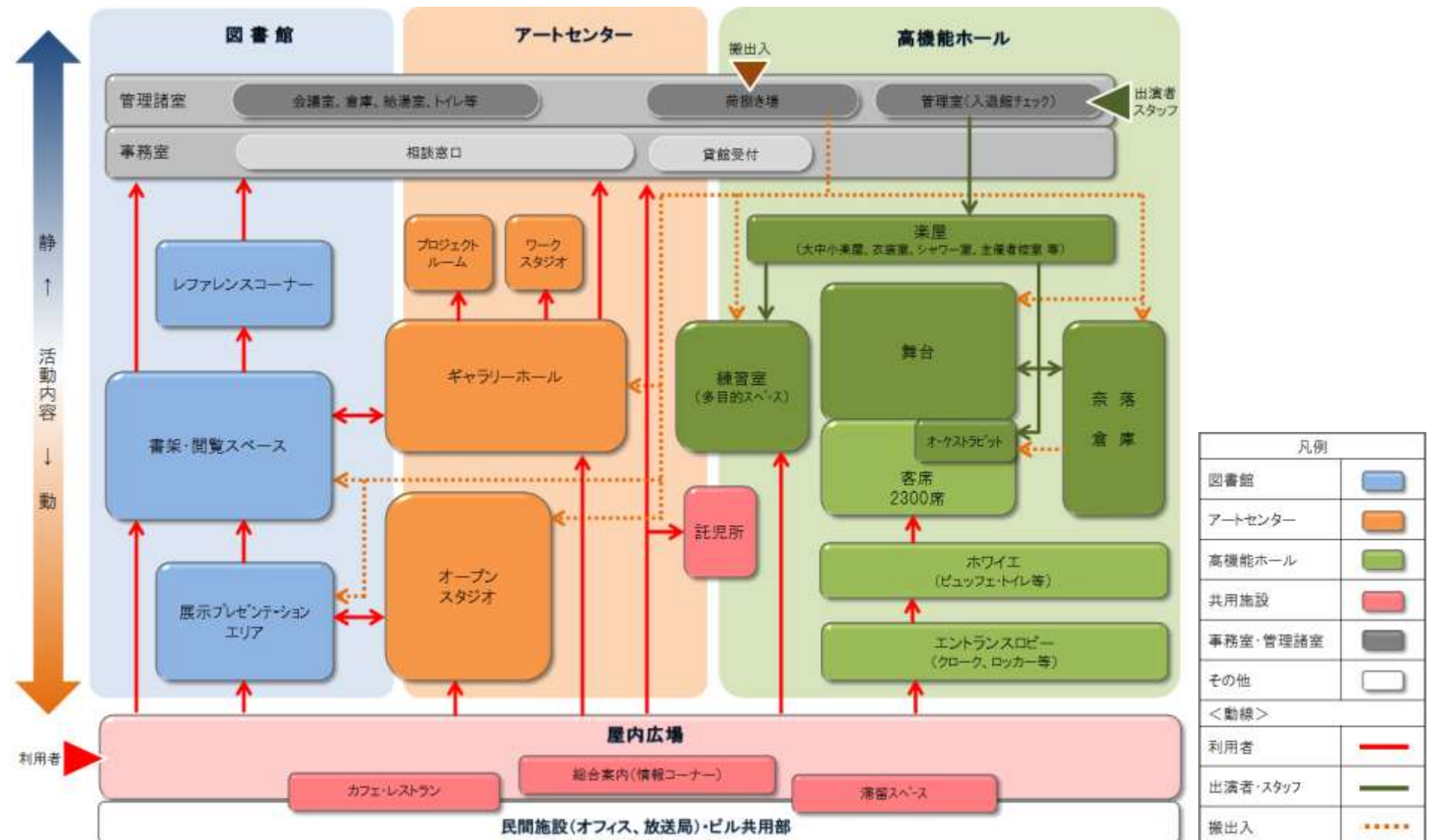
- 利用者にとって、わかりやすい動線計画
- 利用者同士の新たな交流を生み出す空間配置
- 民間施設との相乗効果を発揮できるような配置
- さまざまな利用形態に柔軟に対応できる諸室配置
- 独立した運営と一体的運用を両立する効率的な配置計画



<施設配置イメージ>

2 各施設・諸室間の関係性

- 各施設は施設全体の導入部となる屋内広場に面して配置
- 各施設は屋内広場から奥へと性質の変化に応じて配置
- 各施設の類似諸室・重複諸室などを集約
- 事務室、会議室等の管理諸室の共用



<各施設・諸室間の関係性 (イメージ) >

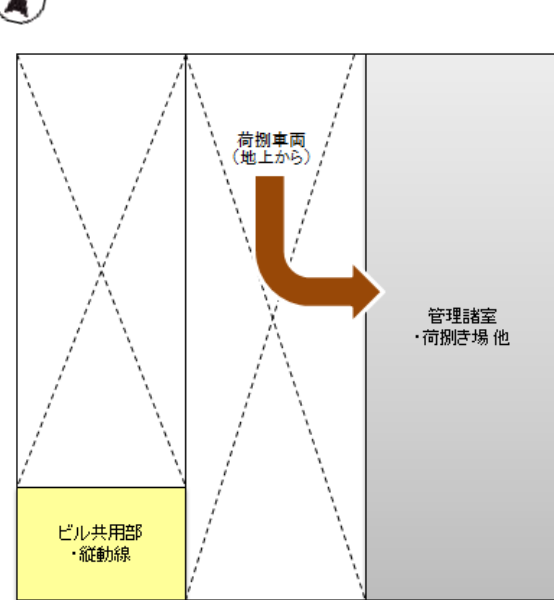
第4章 施設配置②

3 空間構成

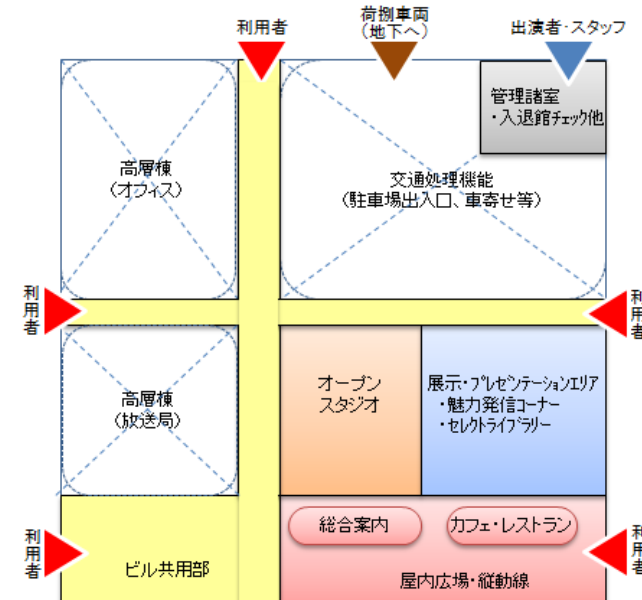
- 市民交流複合施設全体の導入部となる屋内広場を南側に配置
- 1階から上層階に行くにしたがい、また、屋内広場から奥になるにしたがい、場の性質が変化するようにゾーニング
- アートセンター、都心にふさわしい図書館は1階及び2階に配置
- 大空間となる高機能ホールは3階以上に配置

【施設配置構成】

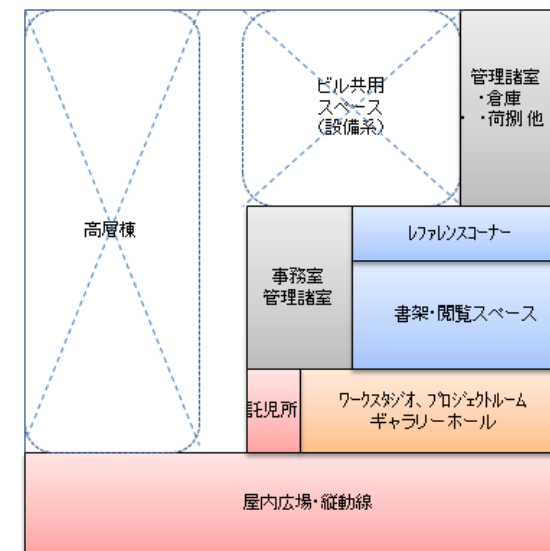
凡例			
図書館		屋内広場ほか	
アートセンター		管理諸室	
高機能ホール			



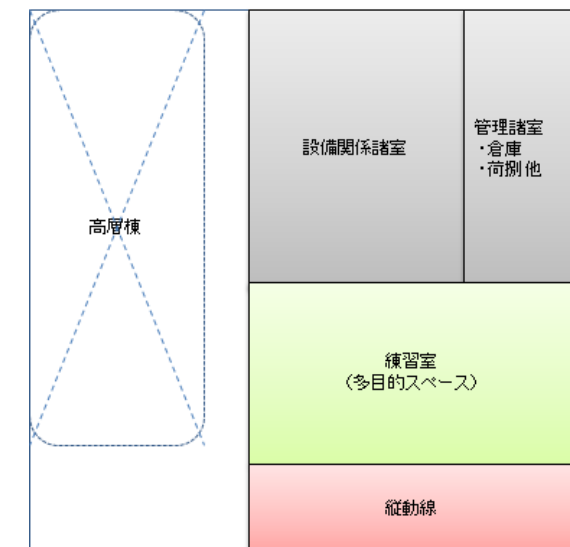
地下1階



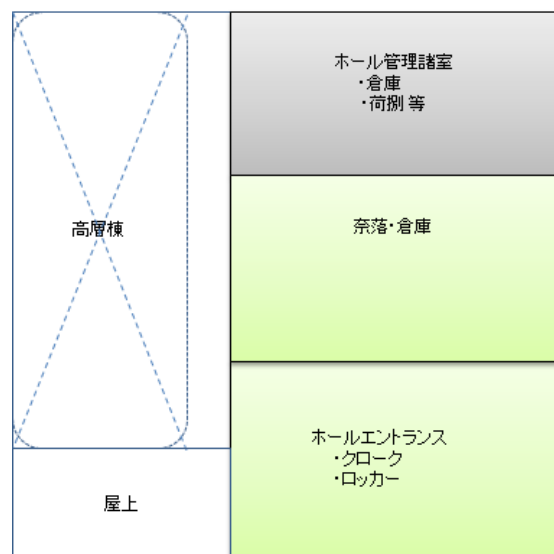
1階



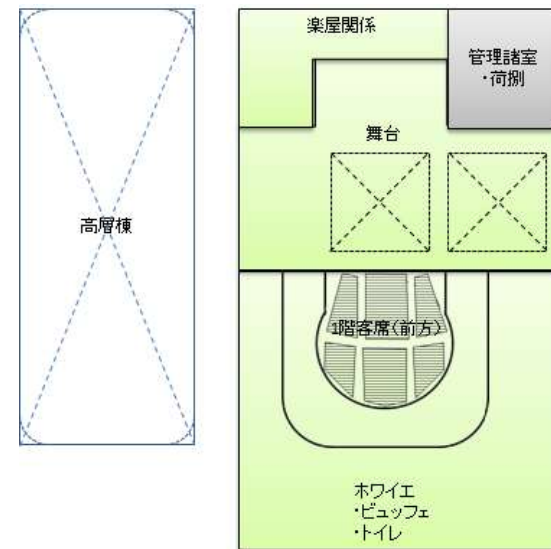
2階



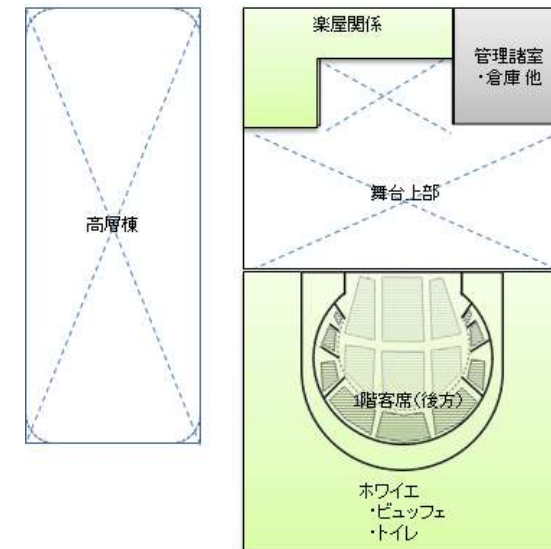
3階



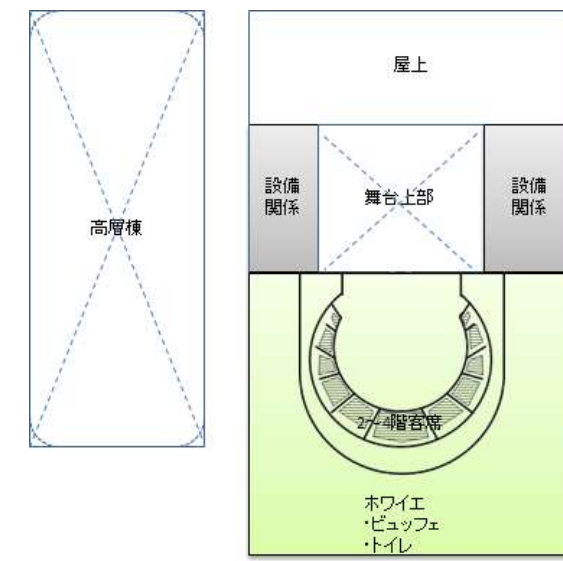
4階



5階



6階



7~9階

第5章 建築計画上の配慮

1 将来の機能転換に対応可能な自由度の確保

市民交流複合施設は、今後 50 年を超える長期に渡り使用する施設となるため、整備にあたっては、将来の利用形態の変化に柔軟に対応できる建築物としておくことが重要

- シンプルな平面形状とすることでレイアウト変更の自由度を高める
- つくり込みすぎない仕上げ、建築意匠とすることで、コストを抑えるとともに用途変更等を容易にする

2 動線計画

主要動線は、最大 2,300 人のホール観客及びアートセンター、図書館の利用者が安全かつ快適にアクセスできるよう複数の移動手段を設けることで、十分な輸送能力を確保

- 安全かつ快適に移動でき視覚的にも明快な「観客・利用者動線」
- 観客・利用者動線と交錯しない独立した「出演者・スタッフ動線」
- 非常時の安全かつ円滑な避難を可能とする「避難動線」
- 搬出入の手間や時間を最小限に抑える「搬出入動線」

第6章 事業化の概要

1 想定スケジュール

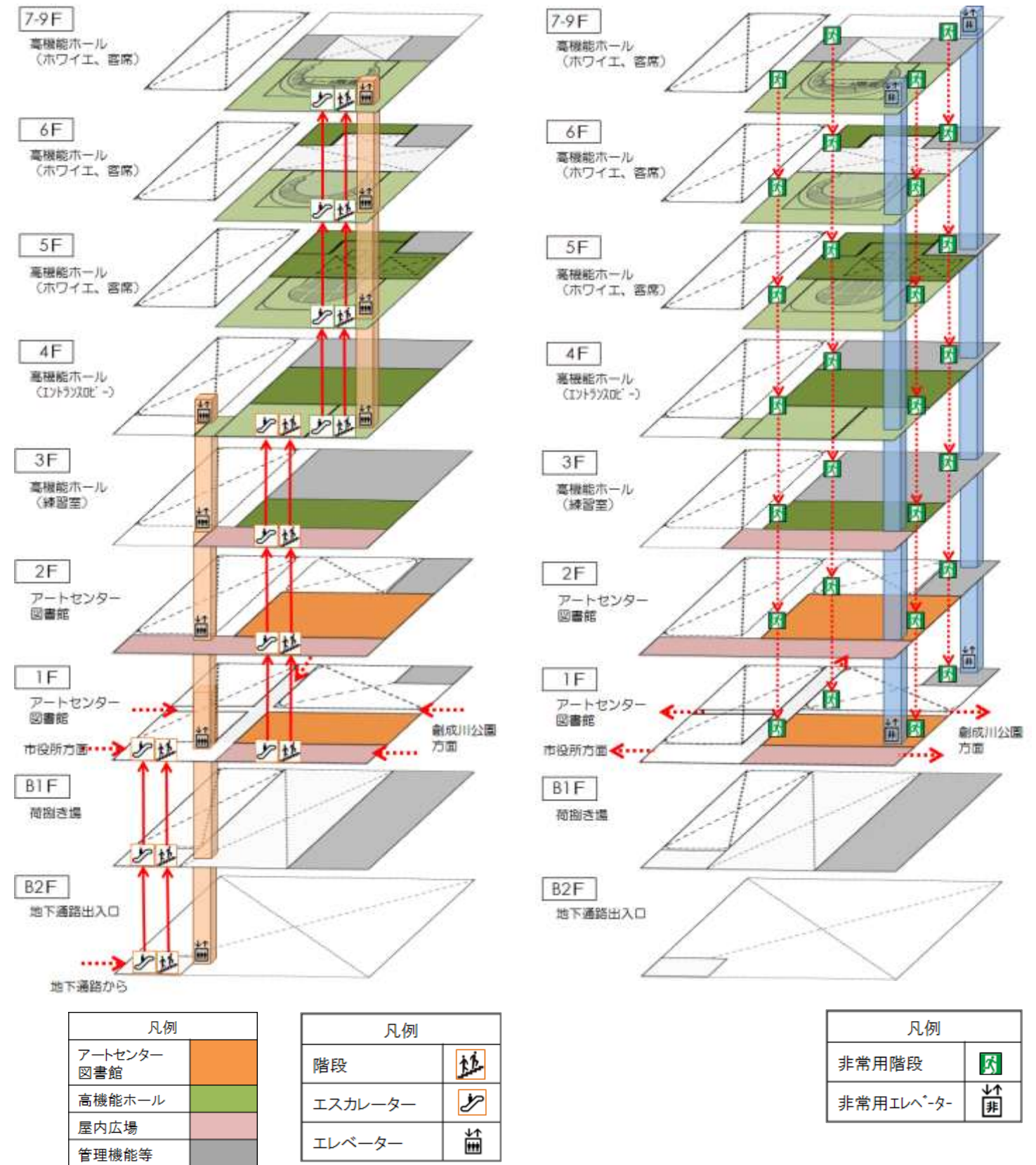
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
市民交流複合施設	施設計画の検討		着工	工事	竣工		
	整備基本計画策定	運営計画の検討				開設準備	供用開始
※参考		都市計画手続き	都市計画決定	組合設立認可	権利変換計画認可		
北1西1再開発事業	基本計画	基本設計	実施設計	着工	工事	竣工	
	環境影響評価手続き						

※ 運営計画の検討にあたっては、施設利用の促進、効率的な運営に最大限配慮するものとする。

2 想定事業費

約 270 億（市費約 257 億、国費（交付金）約 13 億）

※ 想定事業費は設計作業前の概算額であり、今後、変更になる可能性があります。



～ 市民交流複合施設 観客・利用者動線イメージ ～

～ 市民交流複合施設 避難動線イメージ ～